# 平成30年度 社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

## 平成30年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画について

### 1. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心し、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・ご利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点(人)であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

#### 2. 目標

- (1) 地域から信頼され、頼りとされる事業展開
- (2) 安定的継続的サービス提供に向けた職員の育成と確保
- (3) 事業の進展に向けた財源の確保
- (4)変化する事業環境への適応に向けた、職員の待遇格差是正と責任に応じた待遇への再構築
- (5) 適切な設備管理によるサービス提供環境の整備
- (6) 介護保険制度改正への対応

## 3. 重点課題

- (1) 各施設の研修等を通した、求められる支援に対応できる専門性確立への取組み
- (2) 奨学金返還助成・人材養成助成制度、秋田県介護サービス事業所認証評価制度、 外国人技能実習制度、介護職員初任者研修制度の検討及び実施、また人材発掘への 取組み
- (3) 能率的な利用契約による収入増と、効果的な事業等への再投下
- (4) 給与等支給規則の再検討及び段階的実施
- (5) すこやか大雄の大規模改修の実施、及び修繕計画に基づく設備整備
- (6) 介護保険制度及び報酬改正等に対応した移行と新たな戦略の検討

#### 4. 年間予定

- 5月 監事監査
- 6月 理事会、定時評議員会、平成31年度職員採用試験(第1回)
- 9月 理事会、平成31年度職員採用試験(第2回)
- 10月 セミナー「福祉とひろば」
- 11月 監事監査
- 12月 理事会
  - 3月 理事会

## 平成30年度すこやか横手事業計画

## 1. 基本方針

(1)「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービスを提供します。

(2)「自立支援」

個々のニーズに向き合い、必要なサービスを提供します。

(3)「地域貢献」

地域住民の社会生活を支える機能を有した福祉拠点を目指します。

## 2. 目標

- (1) 安定的・持続的な事業運営のため、適正な人員を配置し、職員個々も日常の中の無駄をなくし組織の健全経営に繋げる。
- (2) 利用者が住み慣れた地域や在宅での生活が継続できるよう、組織力・チーム力(生活支援・地域支援)の向上を図り多様なニーズに対応する。

- (1) 質の高い介護人材の確保・育成・定着
  - ①新任、新人の育成に向けたリーダー等のレベルアップのための支援
  - ②魅力ある職場であることを現場から発信
  - ③職員のメンタルヘルス支援と職員間の良好な信頼関係の構築
- (2) 施設入居者の重度化等への対応の強化
  - ①介護職員等によるたん吸引等研修の積極的受講及び円滑な終了
  - ②認知症ケア・根拠に基づく介護技術・情報伝達・接遇技能向上
- (3) 地域支援の連携強化
  - ①実習生、ボランティア等の積極的な受入とともに専門分野の講師等の派遣協力
  - ②行事開催に伴い地域への還元実施
- (4) 危機管理体制の強化
  - ①災害、事故、感染症、また、情報管理や苦情対応など事業運営に伴うリスクに関しては、予防対策を明確にし、職員全体で取り組みを進めると共に、迅速・適切・丁寧な行動がとれるよう日常的な振り返りと体制整備に努める。
  - ②地域と協力して災害時の行動について具体的な相互協力体制の構築をすすめる。

## 平成30年度ケアハウスすこやか横手事業計画

### 1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者ひとりひとりが生きがいや役割を持ち、尊厳を保持し、自分らしい日常生活が送る事ができるよう総合的な生活支援を図る。

#### 2. 目標

- ~「健康の維持・向上」と「活動的で生きがいを持てる」入居者主体の生活を提供する~
- (1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。
- (2) 健康に配慮した躍動的な活動を展開し、"生きがい"に結びつける。
- (3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

## 3. 重点課題

- (1) 支援機能の展開
- ①個別ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。

(各関係機関との協働・多様かつ個別的なサービス提供を図る)

- ②苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能の充実を図り、尊厳ある生活を支援する。
- ③健康管理等へ配慮したサービス提供を行う。

(ADL低下および認知症等予防対策・感染対策・定期受診・健康相談の確立)

④住環境を整え快適な暮らしを提供する。

(各居室・ケアハウスフロアーの環境整備)

- (2) 家族・地域とのつながり
- ①行事等の開催で家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。
- ②地域の人々との交流の機会を確保し、開かれたケアハウスを目指す。 (ボランティアの受け入れ・地域住民参加の行事・外出支援等)
- (3) 適切な運営管理から責任のある職務へ
- ①安定的な収入を維持。
- ②各会議等への参加及び自主的な開催で適切なサービスを提供。 (定例会、サービス会議、サービス担当者会議、全体会議等)
- ③研修会等への参加でスキルアップを図る。

## 平成30年度すこやか大雄事業計画

## 1. 基本方針

入居者の尊厳および人生に敬意を表し、思いや願いにも寄り添いながら「ゆとりと 潤いのある生活づくり」を目指す。

#### 2. 目 標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働によるサービスを提供する。

- (1) チームケア体制の強化 ユニット及び介護職員間、また職種間の連携。
- (2) ケアマネジメントプロセスに基づき、かつ質の向上を意識して動く事が可能なサービス提供体制の構築。
- (3) 入居者の体調変化への迅速な対応による、最終的入院者率軽減の継続。
- (4) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制の継続。
- (5) 求められる支援に対応できる専門性の確立。
  - ①職務を通した人材育成の再構築。
  - ②キャリアに応じた外部研修への計画的参加。
  - ③介護職員等によるたん吸引等研修の積極的受講及び円滑な終了。
- (6) リスクマネジメントの具体的理解、根拠のある統一された対応方法実施。
- (7) 清潔な生活環境確保への取り組み及び、適切で円滑な感染対策の実施。
- (8) 身体拘束ゼロへ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。
- (9) 施設サービス計画と連携した栄養ケアマネジメントの実施。
- (10) 大規模改修工事における入居者等への生活に支障をきたさない対応。
- (11) 行事参加・広報紙等による入居者家族支援・情報共有。
- (12) 居宅介護支援事業所等との連携強化と通した、迅速で的確な入居及び利用調整。
- (13) 地域ケア体制の強化へむけ、各関係機関・地域関係者との更なる連携。また、生活支援協議体への協力。

## 平成30年度すこやか森の家事業計画

### 1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるよう環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅に於いて生活する要支援、要介護状態の利用者に対し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を行う。並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

## 2. 目標

施設のコンセプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコンセプトを意識したサービスを行う。

特養三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」 ショートステイ「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

- (1) 安定的な運営の為の利用率確保。
  - ①特養は、退所後2週間以内での新規入所に向けた受け入れ調整。空床利用の促進。
  - ②短期、デイサービスは、居宅支援事業所への働きかけの強化、ホームページの活用等で集客を図る。
  - ③介護報酬改定に対応した事業の実施。
- (2) 支援の在り方の検討
  - ①理念やコンセプトの確認と共有
  - ②その人らしい個々の生活を支援する為のケアマネジメントの展開
  - ③その人らしい最期を迎えられる為の支援の確認
- (3)職員の質の向上の取り組み。
  - ①認知症や医療的ケア等における学習及び研修の受講
  - ②新任職員研修の見直しとフォローアップ
  - ③キャリア等に応じた職員の育成と専門職としての仕事の見直し
- (4) 設備のメンテナンス・更新の計画的実行。
  - ①送迎車輌のメンテナンスと更新 (デイ送迎車輌の更新)
  - ②厨房設備等のメンテナンスと更新
  - ③冷暖房設備のメンテナンスと更新計画を立てる

## 平成30年度シルバードームいきいきの郷事業計画

### 1. 基本方針

地域福祉の中心的役割を担えるよう信頼を深め、介護度が高く、また高度な医療の必要な人や、社会的、経済的に困窮している人が住み慣れた地域で「いきいき」と暮らせるよう、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援各事業が密に連携し利用者個々に適したサービスを提供しその生活を支援していく。

## 2. 目標

- (1) 介護度の高く、看護の必要な人、社会的、経済的に困窮している人を積極的に受け 入れ安全で安心した生活を送れるよう、職員全員が協働し良質なサービスを提供する。 また常に向上意識を持ちながら支援に臨む事で、利用者やその家族、地域から信頼さ れる施設をつくる。
- (2) 地域に貢献できる、福祉の拠点として各種ボランティアや学校等の実習生を積極的に受け入れる。
- (3)職員一人ひとりが意欲的に個々の能力を最大限に発揮でき、また自己研鑚の機会を持ち、職員自身がストレスを減らし、楽しく努められるよう環境を整備する。

- (1)全ての職員が共通認識をもって、チームケア体制の構築を図り、利用者が終の棲家として安らかに充実した施設生活を送れるよう支援する。
- (2) 安心安全に生活が送れるよう事故や感染症等に柔軟に対応できるよう、予防を含めた危機管理の徹底を図る。身体拘束ゼロに向けた取り組みを充実し、支援方法やマニュアル等の見直しを図る。
- (3) 研修等の充実を図り職員の専門職としての倫理観、知識、技術向上に努める。また資格取得を推進し、自己研鑚の機会を充実する。またたん吸引等研修への受講計画を策定し、重度医療の対応できる体制を充実させる。
- (4) 公益事業の実施により地域社会に貢献する
  - ①増田町つどいの場の実施
  - ②環境美化活動(施設周囲の町内ゴミ拾い)の実施
  - ③出前講座の実施
  - ④災害時の福祉避難所として資源提供する
  - ⑤その他地域交流活動への参加

## 平成30年度すこやか館合事業計画

## 1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立 (自律) した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

## 2. 目標

- (1) 利用者と家族が望む生活を継続できるように、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 地域との交流を大切に、地域に密着したサービスを提供する。

- (1) 稼働率向上に向けた対応の実施
  - ①未契約率減少を目標にした円滑な入居調整、空床利用等稼働率向上に向けた利用調整を行う。
  - ②職種間の連携と効率的な業務遂行に向けた業務内容の見直しを行う。
- (2) 入院率の減少
  - ①健康管理の徹底を図り、健やかな生活の継続に努める。
  - ②嘱託医との連携強化、嘱託医による指示や助言を基にした医療面の充実を図る。
- (3) 専門的な技術・知識・価値観・倫理に基づく質の高いサービスの提供
  - ①利用者の生活歴への敬意を基本とした尊厳あるケアを提供する。
  - ②介護技術の向上と視野の拡大のため、施設内外の研修へ積極的に参加する。
  - ③専門職育成に向けた研修体制の整備と指導方法を確立する。
- (4) 看取り介護の充実
  - ①看取り体制の整備、嘱託医も含めた他職種間の連携を強化する。
  - ②ご入居者、ご家族の想いを尊重した看取りケアを行う。
  - ③ご入居者、ご家族との信頼関係を大事にして個別に応じた支援に努める。
- (5)介護サービス提供機関、医療機関、地域包括支援センター、地区民生委員等との連携を図りながら、他職種協働で利用者の生活を支援する。
- (6) 運営推進会議の充実を図り、情報の公開と提供に努めながら地域からの信頼を確立する。

## 平成30年度 県南愛児園「ドリームハウス」事業計画

## 1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

## 2. 目標

- ①基本的な生活習慣を確立する。
- ②児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び 家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- ③児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

- (1) 子育て支援機能の拡充
  - ①施設の役割や機能を達成するために各関係機関との連携を強化し、それぞれの役割・責務を明確化し、必要に応じた取組み及び施設機能強化を図る。
  - ②地域との交流を大切にし、地域の中で地域とともに育ちあえる環境を整える。
- (2) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会を設置する。
- (3) ボランティア活用や渉外活動の充実に努める。
- (4) 小規模グループケアおよび地域小規模児童養護施設 (グループホーム) の安定的な 運営に努める。
- (5) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、チーム力の向上に努める。
- (6) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (7) 小児精神科医師・臨床心理士を交えてのケース検討会を継続し、よりよい生活環境 及び人を育てる職場環境を構築する。
- (8)「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けた課題と目標の整理に努める。

## 平成30年度 横手市サンハイム事業計画

## 1. 基本方針

- ・母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の 営みを支える。
- ・常に職員の研鑚と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- ・母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

#### 2. 目標

- (1) 自立にむけた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。
- (2) 母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。
- (3) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (4) 集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図る。

- (1) 母親力の向上が図れるよう支援する。
  - ①安心して生活できるよう生活基盤の整備を図る。
  - ②生活力の向上が図れるよう支援する。
  - ③子どもを養育する力が向上するよう支援する。
- (2) 子ども達がよりよく育つための力を育てる。
  - ①基本的な生活習慣を身に付ける。
  - ②挨拶を元気にする。
  - ③感謝の気持ちを持ち「ありがとう」と言えるようになる。
- (3) 心のケアの充実を図るため、心理面、療育面に対する職員の専門性の強化を図る。
- (4) 施設をより多くの方に知ってもらえるよう努めていく。

## 平成30年度 児童発達支援事業「モモの家」事業計画

### 1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、その専門性を 生かして育児相談から療育まで幼児期に関わりを持つ初めての重要な役割を担う施設として、決め細やかな療育支援体制を整える。

## 2. 目標

地域の発達支援に関わる関係機関との連携を強化し、発達に悩む児童とその家族を対象とした多面的な支援や、保育所等の施設に通う要支援児童に対し必要に応じて地域支援にも積極的に努める。

## 3. 重点課題

## (1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、運動諸機能・言語等の療育・訓練を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③日々の相談から療育支援までの一貫した体制をより強化する。
- ④育児や療育・就学に関する問題や疑問を、自ら持てる力で適切に解決できるよう支援する。
- ⑤発達検査の結果や家庭で出来る療育内容、保護者自身の悩みや家族支援等も含めた 専門相談体制を整える。
- ⑥仲間作りの場として、保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、療育や育児に 前向きに向かえるよう支援する。

#### (2) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポーテージ乳幼児教育プログラムの強化。
- ②言語聴覚訓練によるアプローチの実践。
- ③集団活動における児童相互の関わりへの支援。

#### (3)関係機関との連携

- ①障害児保育ネットワークのさらなる充実を図り、地域の保育園や幼稚園と保護者を 含めて情報を共有し、児童の成長発達を目指す。
- ②教育、医療、福祉機関と連携をとりあい情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整。

# (4) 健康相談

小児科医師による健康相談(年間 5 回)を通し、医療に関する専門的知識と最新の情報を得ることで、病気や発達に関しての不安を質問し、病気や障害を持つ子どもたちの育児に役立てる。

## 平成30年度 ひまわり社事業計画

## 1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

## 2. 目標

- (1) 地域で働き、学び、安心して暮らしていけるよう支援する。
- (2) 利用者の主体性を大切にする。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にする。
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす。
- (5) 地域資源、ネットワークを大切にし、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活 を継続することができるように包括的な支援の実現をめざす。

## 3. 重点課題

(1) 生活介護事業の充実

文化活動(音楽活動、創作的な活動、調理など)の機会提供を定期的な活動として取り入れ日課の充実を目指す。

- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ
- (3) 相談支援事業の体制整備 運営基準に基づき、適切で的確な計画を作成できる体制を整える。
- (4)総合的な支援力の強化
  - ①外部研修や職務を通した研修により資質向上を図る。
  - ②マニュアルを整備し、サービスの標準化(支援方針の共有)を図る。
- (5) 地域住民との関わりへの取組み
  - ①広報の発行等を通して、運営や障がい者への理解を得られるよう努める。
  - ②リサイクル作業への理解と協力
- (6) 合理的配慮の観点によるハード面の確認と見直し。
- (7) 定員に関する検討